



あいづわかまつししゅわげんごおよ 会津若松市手話言語及び コミュニケーション手段 に関する条例



じょうれい ぐわ
条例の詳しい
内容はこちら



知っていますか？多様なコミュニケーション手段

みなさんは、障がいのある人とのコミュニケーション手段と聞くと、何を思い浮かべますか？意思や感情を相手と伝え合うコミュニケーションの方法は、障がいの特性や程度によってさまざまです。

会津若松市では、令和5年3月に「手話言語及びコミュニケーション手段に関する条例」を制定しました。手話言語は、聴覚障がいのある人にとって、日常生活を送るために必要な手段であり、ひとつの言語です。また、手話言語のほかにも、多様なコミュニケーション手段があります。

障がいの特性に応じたコミュニケーション手段を使うことで、障がいのある人との交流が深まります。交流を通して、障がいのある人もない人もお互いを理解し、地域で支え合いながら安心して生活できる共生社会を目指します。

多様なコミュニケーション手段とは？

主なコミュニケーション手段には、障がいの特性や程度によってさまざまな種類があります。

〈主なコミュニケーション手段〉

- 手話言語 ●要約筆記 ●筆談 ●点字 ●拡大文字 ●音訳 ●かんたんな表現
- 実物やイラストの提示など



手 話



点 字



筆 談



拡大文字



イラスト

合理的配慮をお願いします

障がいのある人から社会的なバリアを取り除くための何らかの対応を求められたとき、負担が重すぎない範囲で対応することを「合理的配慮」といいます。令和6年4月1日から、民間事業者による障がいのある人への合理的配慮の提供が法律で義務付けられました。

合理的配慮の提供には、障がいのある人と事業者などが対話を重ねお互いに理解を深め合い、状況に応じた対応を一緒に考えていくことが大切です。車いすを利用する人の求めに応じて段差のない別な通路を案内する、聴覚障がいのある人の求めに応じて筆談や手話でコミュニケーションをとるなど、私たちにもできることはたくさんあります。できることから始めてみませんか？





条例への思いをお聞きました

条例に込めた会津若松らしさ

(一社) 福島県聴覚障害者協会会津支部 支部長
あいづ聴覚障害者協会 会長 **高畑 公一 さん**



初めて市に条例の必要性を話した平成 26 年から今日までの間、私たちは手話に対する理解促進のためにさまざまな活動を続けてきました。市長との対話集会を開催したり、会津図書館に本を寄贈したり…。神明通りでごみ拾いをしながら市民への啓発をしたこともありました。今回、条例が制定されたことは、大変喜ばしいことだと思います。条例の制定に向けて市議会へ陳情したときや、市民から意見を募ったときも反対意見は無く、当事者以外の皆さんの反応が温かかったことが何よりうれしいです。

会津若松市は市役所に手話通訳士がいて、これは自治体として珍しいことです。市役所に行けば手話で相談することができるという安心感があるのは、本当に心強く感じています。条例の制定は全国の自治体で進んでいますが、会津若松市は条例の制定にあたり、私たちろう者の意見をよく聞いてくれました。そのおかげでこの条文には私たちの思いが詰まっています。条例に会津若松市らしさが入っているんです。この条例をきっかけに手話への理解が進み、会津若松市がさらに安心して暮らすことができる「共生社会」になるといいですね。

今後、ますます ICT 化が進み、時代が変わっていく中で、条例の内容を見直すことがあるかもしれませんが、前の世代のたくさんの苦労の上にある今のこの社会を、次の世代につないでいけたらと思います。将来は「この条例があるから手話を使う」というより「手話があるのが当たり前」という社会になってほしいですね。 ※取材は、令和 5 年 5 月に行ったものです。

心が通うコミュニケーションを

会津若松市手をつなぐ親の会 会長 **渡部 香世子 さん**



手をつなぐ親の会は、主に知的障がいのある子の親による団体で、現在 51 人が所属しています。月 1 回程度の定例会で交流を図っています。親の会は、障がいのある子をもつ親たちが協力し合う場です。防災や福祉サービスといった話題から、日常生活の中のちょっとした不安や困りごとまで知恵を出し合い、子どもとの生活を円滑にすることを目指しています。

知的障がいのある子どもたちの多くは、自ら進んでコミュニケーションをとることができません。そして、見た目で障がいがあることが分かりにくいいため、困っていても助けてもらえないこともあります。まわりの人も声を掛けるのをためらうかもしれません。でも、もし困っているなと思ったら、ぜひ声を掛けてください。言葉が通じにくいと感じたら、ジェスチャーや指さしなどの身振りも有効ですし、身のまわりのピクトグラムなども活用できます。簡単なことでいいので、できることからやってもらえるとうれしいです。

条例制定にあたり、コミュニケーションをとることが難しい人向けの聞き取りが何度かあり、ありがたかったです。この条例が、コミュニケーションに苦労している人がいることを知ってもらい、どう手助けができるかを考えるきっかけになってくれればと思います。 ※取材は、令和 5 年 6 月に行ったものです。





今できることから始めてみましょう

手話言語や点字を学んだり、生かした活動を行ったりする団体を紹介します。

点字サークル ひよこ

市内で最も古い歴史をもつボランティア団体。主に市からの配布物や図書の点訳、小・中学校での点字体験や点字講習会など、点字の普及活動を行っています。

点字サークルひよこ
副会長

高浪 靖子 さん



点字は、1マスに6つの点で1つの文字を表し、世界中 133 の言語や楽譜、数学の記号などを表現することができます。点字は、目が見えない人にとって情報を得ることができる重要な情報ツールです。皆さんが打つ1つ1つの点々が、視覚障がいのある人にとって大切な情報を伝えます。ぜひ点字の世界に触れてみませんか？

※取材は、令和5年6月に行ったものです。

会津手話サークル みみごえ会

週2回の定例会や月1回の交流会では、主に習得度に応じた手話の勉強のほか、会員同士の情報交換を行っています。

会津手話サークル
みみごえ会 会長

星 るつ子 さん



手話は、日本語を補うためのものではなく、日本語とは全く違う体系をもつ言語です。手話言語で生活している聴覚障がい者にとって、日本語で書いてある文章は外国語のようなものです。例えば、英語が分からない人に「聞こえなくても見えるのだから、読めばいい」と英文を出しても、その内容の理解は難しいですね。私自身、「聞こえない人と話したい」という気持で始めた手話ですが、日本語と手話言語の違いを知れば知るほど、聴覚障がい者の日常生活のあらゆる場面で手話通訳の必要性を感じています。

将来は、全ての人が手話を使い、自分の言語で自由に話せるようになってほしいと思います。

※取材は、令和5年5月に行ったものです。

探じてみてください！ 「今月の手話」

市役所の庁舎内に手話をイラストで紹介するチラシを掲示しています。月替わりで紹介していますので、市役所にお越しの際には、ぜひ探じてみてください！



知っていますか？ ヘルプマーク

ヘルプマークは、援助が必要な人のマークです。外見からは分からなくても、援助が必要な人がいます。このマークを見かけたら、思いやりのある行動をお願いします。



やってみましょう! ワンポイント手話



ありがとうございます
～ありがとなし～



①右手の小指を左手の
甲に軽く当てる

②右手を上上げる

よろしくお願いします
～よろしくなし～



①片手を握って鼻に当
てる

②手を開き、頭を下げ
ながら手を前に出す

イラストで気持ちを伝える コミュニケーションボード

絵で気持ちを伝えることができるコミュ
ニケーションボードを知っていますか?

耳が聞こえない人や話せない人でも、イラ
ストを指さすだけで簡単なコミュニケーショ
ンができます。



ちょっと手話を体験して みませんか?

手話の出前講座 のご案内



市内にお住まいか、通勤・通学している
人で構成する、おおむね10人以上の団体を
対象に手話の出前講座を行っています。
あいさつや自分の名前などの手話を楽し
く体験できます。

出前講座の内容については、障がい者支
援課にご相談ください。

申し込み：生涯学習総合センター
電話：0242-22-4700
FAX：0242-22-4702

